

私は、大阪維新の会 大阪市議員団を代表し、議案第217号、他6件 大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案について賛成の立場から討論させていただきます。

まず、大阪市立幼稚園は、明治期から今日まで、本市の幼児教育を担い、大きな役割を果たしてきました。

しかし、戦後は私立の幼稚園も数多く設立され、今では、大阪市内の幼稚園児の約8割が私立幼稚園へ通っている状況であります。東淀川区と東住吉区にいたっては 現在も市立幼稚園はありません。これらのことから、私立幼稚園が、すでに本市の幼児教育を担っており、これからも担えることは明らかであります。

また、少子化等により 全国的に就学前人口は減少傾向にあり、幼稚園についても公立を中心に休廃止が進められている状況であります。全国的には公立幼稚園数は平成17年と平成26年を比較すると約15%の減少となっております。大阪市においても、昭和50年度には、市立幼稚園、私立幼稚園あわせ57,737人であった園児数も、平成26年度には28,602人と半数以下となっております。

平成19年には「市立幼稚園のあり方について」を策定するなど、以前から市立幼稚園のあり方について検討が行われてきており、市立幼稚園の民営化については、平成24年度に市政改革プランで示され、それ以来4年に渡り、議会においても様々な議論が行われてきました。

当初、59園の市立幼稚園の全園民営化という考えが示されましたが、私立幼稚園の関係者も含め、多数の意見を聞き、更なる議論を深めるべきとの議会の提案を踏まえ、大阪市全体では市長が、また各区においては区長が幼稚園関係者協議会を開催し、関係者に対してご理解を頂くよう努めてこられています。

結果として、これまでの議論で大きな課題の一つとしてあげられていた『私立幼稚園における要支援児の受入れ促進』についても、着実に対応してきており、平成26年度にはあらたに助成制度が創設され、32園の私立幼稚園が受け入れを決めており、その支援体制の広がりも重要な意義があり大きな成果と言えます。

さらに、民間移管に伴い公の関与が失われるのではないかと、保護者の心情も理解できますが、今回、こども・子育て支援新制度において、協定に基づき行政が園運営に関与できる「公私連携幼保連携型認定こども園」が新しく制度化され、この制度を活用することで、保護者の不安も解消されるでしょう。また、認定こども園化を進めることにより、地域での保育ニーズに対応することができ、待機児童の解消につながります。

さらに今回、民営化について各会派から質疑がなされましたが、我が会派の佐々木議員の質疑に対し、市長の答弁の中で、世の中はどんどん変わっており、政府の方で

自民党・公明党が公立と私立の連携した仕組みを作り、民間的な運営ができる仕組みを作っているのだから 活用しない手はないとの答弁があり、さらに、幼稚園についても完全民営化とは言わないが、この公私連携型というものができて公の役割と私立の役割を明確化して、きちっとこの公私連携という新しい仕組みを活用できるような方法でもあるとの答弁がありました。

つまり、市長の答弁では 時代の変化によりニーズも変化する中で、幼稚園を公が持ち続けるのではなく、公私連携幼保連携型認定こども園などを活用し、民間に委ねていくべきであると考えが示されています。

このように、民営化を進めるにあたり、これまで議会で提起された課題について、一定の改善が進められており、新たに課題が 明らかになった時には、改めてその課題を解決すべく、取り組む必要はあるが、市立幼稚園民営化を取り巻く様々な課題の解消や、環境の整備・改善が進む中、市立幼稚園の民営化を進めていく環境は、既に十分に醸成されていると考えます。

その制度の運用の検討検証を求める意見もありましたが、我が会派としては行動することで 新たな課題が 見えてくることもあり、しかし、それら課題がある場合は改善をし、場合によっては 国に対しても意見を言い 改正を求めることが 重要ではないかと考えます。

少子化が進む現状においては 大阪市も例外ではなく、必ず直面する大きな問題であります。

我々の子ども達にとって、就学前の教育はとても重要で、次世代の大阪を背負ってくれる子どもたちが、より良い環境のもとで就学前の教育を受けられるよう、民間において成立している事業については民間に任せることを基本とし、教育環境の充実を図るべく、この問題を先延ばしにすることなく今後も継続して民営化等を進めていくべきです。議員各位のご賛同をお願いし、私からの賛成討論と致します。ご清聴ありがとうございました。